

第10章計画の達成状況の評価

10-1.数値目標

本計画の達成状況の評価するため、公共交通の目指す目標ごとに評価指標及び目標値を定めます。なお、目標値は計画期間最終年度である令和8年度を目標年度とします。

表 10-1 計画の達成状況の評価指標および設定根拠

目指す目標		データ取得方法と評価のタイミング	(参考値) R元年度	基準年 R2年度	目標値 R8年度
評価指標	指標の設定根拠				
公共交通サービスの最適化の実現					
①コミュニティバス利用者1人当たりの運行コスト	利用者1人あたりの公共交通の財政負担額を踏まえて、収支状況を計り、交通サービスの最適化状況を判断する。	モニタリング調査結果と市の決算書より、毎年評価	2,564.5円	3,357.7円	3,000円
②公共交通の利用者数	これまでの利用者数の増減を踏まえて、公共交通に対するニーズへの対応を図る。	コミュニティバスとあいのりタクシーについては市より、路線バスとタクシーについては事業者よりデータを取得し、毎年評価			
	内 路線バス		67,191人	54,722人	54,000人
	コミュニティバス		25,786人	20,636人	20,000人
	あいのりタクシー		3,737人	3,195人	3,000人
	タクシー	-	110,080人	110,000人	
③公共交通利用者満足度	利用者の満足度を踏まえて、市内移動のニーズや課題への対応状況を計る。	毎年実施する利用者アンケート調査よりデータ取得し毎年評価	83.6%	78.7%	80.0%
新たな移動支援モデルの実現					
①運行内容の見直し区域数	枝線・枝葉部分において運行内容の見直し区域数を踏まえて、新たな移動支援モデルの実現状況を計る。	市からの情報提供により把握最終年度に評価	-	-	5か所(累計)
他分野・関係者との連携に基づく公共交通の浸透					
①利用促進事業の実施回数	利用促進事業の実施回数を踏まえて、他分野・関係者との連	市からの情報提供により把握	1回/年	1回/年	3回/年

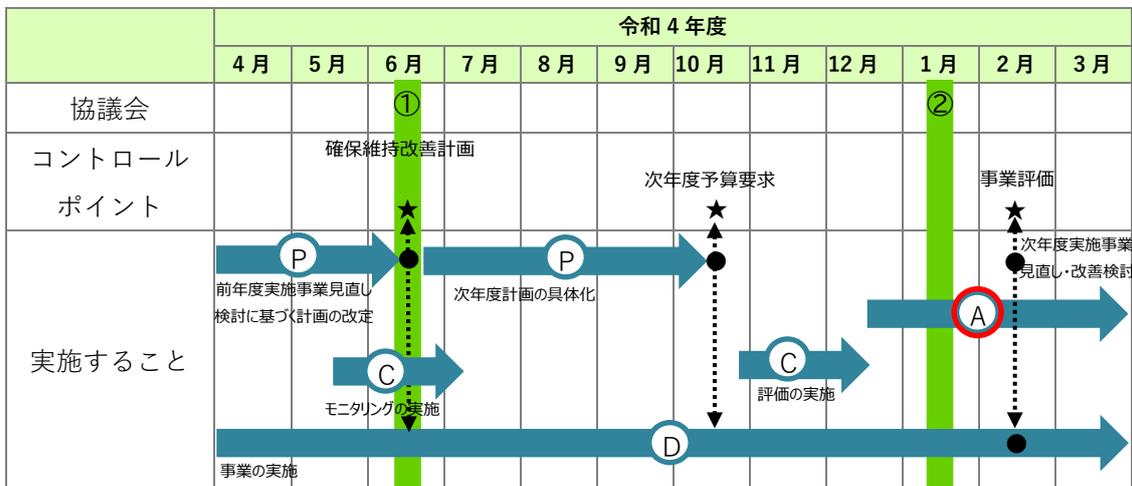
	携に基づく公共交通の浸透状況を計る。	最終年度に評価			
運行継続のための情報（データ）・ヒト（組織）の資源整備					
①モニタリング調査結果の情報共有（年2回）	モニタリング調査結果を協議会等で情報共有を図ることにより、利用状況や課題についての関係者での共有、今後の見直しに関する議論のバックデータとして活用する。	毎年評価	2回/年	2回/年	2回/年
②各種学習会への参加回数	公共交通に関する人材の育成・確保のために、各種学習会への参加回数を指標とする。	開催実績に基づき毎年評価	2回/年	2回/年	2回/年

10-2.PDCA サイクルによる計画の継続的な改善

目標を達成するためには、計画的に事業を進めることが重要です。そのために、継続的に取り組みを実施していく（Do）と同時に、その取り組み結果を詳細に把握・評価し（Check）、課題が見つければさらに見直しを検討・調整し（Action）、新たな取り組みの計画を立案する（Plan）という「PDCA」のサイクルに基づいて進めます。このサイクルの継続的实施により、取り組み状況やその効果を施策実施の都度把握・検証し、次のステップへとつなげることで持続可能な公共交通ネットワークの構築に寄与させることができます。

なお、運行見直しにあたっては、平成25年2月の協議会において定めた「トリガー制度」に基づき指標を定め行うこととします。

表 10-2 PDCAの実施サイクル



運行費の国庫補助対象系統の目標に関する評価手法などは別紙に記載

10-3.計画の推進体制

本計画は、改正地域公共交通活性化再生法及び交通政策基本法の趣旨に鑑み、計画の策定主体である本市を中心に、豊後大野市地域公共交通活性化協議会の構成員である交通事業者、地域住民、行政が一体となり、それぞれが主体性を発揮しながら、推進を図ります。

事業主体	役割
豊後大野市	関係者との密接な連絡調整 新規事業の企画・立案
交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況などのデータの収集・分析及び豊後大野市との共有 積極的な利用促進事業の実施
地域住民	公共交通機関の積極的な利用 情報受信など積極的な公共交通に対する関心 地域における要望などの取りまとめ
県	広域的な見地からの助言
国	先進事例などの情報提供 行政及び交通事業者の人材育成